

子どもたちのインターネット健全利用を社会全体で支えるための 民間等との協働による保護者啓発の取組 「大人が支える！インターネットセーフティ推進」について

森川 勝栄¹⁾

1. はじめに

1.1 背景

スマートフォン等の普及により、子どもたちを取り巻くインターネット環境は大きく様変わりしている。この5年で、低年齢化や長時間利用の問題に加え、「ネットいじめ」や犯罪等、様々なトラブルに巻き込まれる危険性が問題となり、社会全体で共通の課題として関心が集まっている。

秋田県教育委員会は、平成24年度に「家庭教育状況調査」を実施したところ、その中で、「家庭教育力が低下している」と答えた約7割の保護者のうち、4割が「ネット等メディアの影響」を要因に挙げた。親子あるいは大人の間でもリテラシーに格差が生じているのは秋田県も例外ではなく、多くの保護者が現在のネット事情に対応できず、子どもとの向き合い方に自信がもてない状況だった。これを、多様化する家庭教育の課題ととらえ、社会教育とりわけ家庭教育支援施策の一つとして、平成25年度より、社会全体で子どもたちをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、インターネットを健全に利用できるよう、安全で安心な利用環境を整える「インターネットセーフティ」に、民間等との協働により、複数の取組方策により推進している。

家庭教育支援の取組活性化には、「地域の核」となる人材養成と、「学校・家庭・地域の連携」による切れ目のない仕組みづくりが必要である。加えて、多様な主体との協働が大きな推進力を生むが、県ではこれまでも、社会教育行政において、PTA等との連携による家庭教育支援施策に取り組んできた実績があり、こうした取組はごくなじみやすいものである。

1.2 本事業の目的

子どもたちを取り巻くインターネットによるトラブルの多くは学校外で起きていること

を考えれば、この問題に取り組む主役は家庭である。一方、保護者は一人で不安を抱え孤立しがちでもあり、地域における相互扶助は家庭教育支援の課題となっている。こうしたことから、子どもたちのインターネット健全利用を支える取組では、保護者はもちろん、地域の大人による学びこそ意義があると考えられる。それは、周囲の大人が、この問題に正しい知識をもつ「少し詳しい大人」になることで、解決すべき課題の優先付けや取組の方向合わせが容易となり、学びによる行動変容をもたらすことにつながるからである。さらに、「少し詳しい大人」が中学校区程度の顔の見える範囲内に増えることにより、そうした中から、地域の取組の核となる「より詳しい大人」が生まれ、課題解決の取組はより持続可能なものとなっていくと考える。(図1)

このことを踏まえ、本事業では、民間の研究会である子どもたちのインターネット利用について考える研究会(子どもネット研/座長:お茶の水女子大学 坂元 章)、一般社団法人セーフティーインターネット協会(SIA/会長:ヤフー株式会社)との協働により、秋田県が、子どものインターネット利用の問題を家庭教育支援の一つとして、社会教育的手法を用いながら取り組んでいる、地域での持続可能な仕組みづくりについて紹介する。

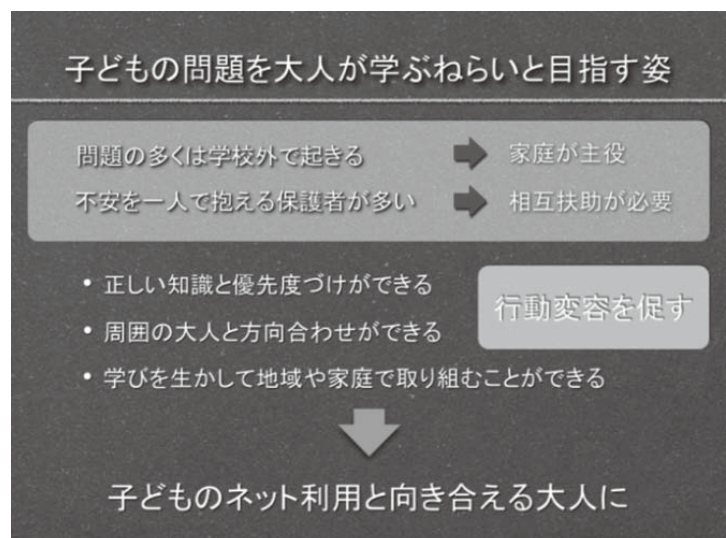


図1 子どもたちの問題を大人が学ぶねらいと目指す姿

1) 秋田県教育庁生涯学習課 社会教育主事

2. 事業の概要

取組の一つ目の柱は、「家庭教育支援施策による持続可能な取組」である。子どものインターネット利用の問題を家庭教育の課題ととらえ、社会教育的手法による、地域で持続可能な仕組みづくりを支援している。

二つ目の柱は、「共通の課題認識をもつ多様な主体との協働」である。まず、お茶の水女子大学教授 坂元章氏を委員長に、年2回、運営協議会を開催している。また、秋田県教育庁各課に担当者をおき、必要に応じて連絡会議を開催することで共通理解を図り、役割分担しながら取組を推進している。さらには、子どもネット研やSIA、秋田県PTA連合会、市町村教育委員会、民間企業等との協働体制を構築し、全県域で複数の方策に取り組むことを可能にしている。

三つ目の柱は、「地域人材(「少し詳しい大人」)の養成」である。中学校区程度のコミュニティで、子どもたちのインター

ネット利用の問題を正しく理解し取り組む「地域の核」となる人材を養成するものである。(図2)

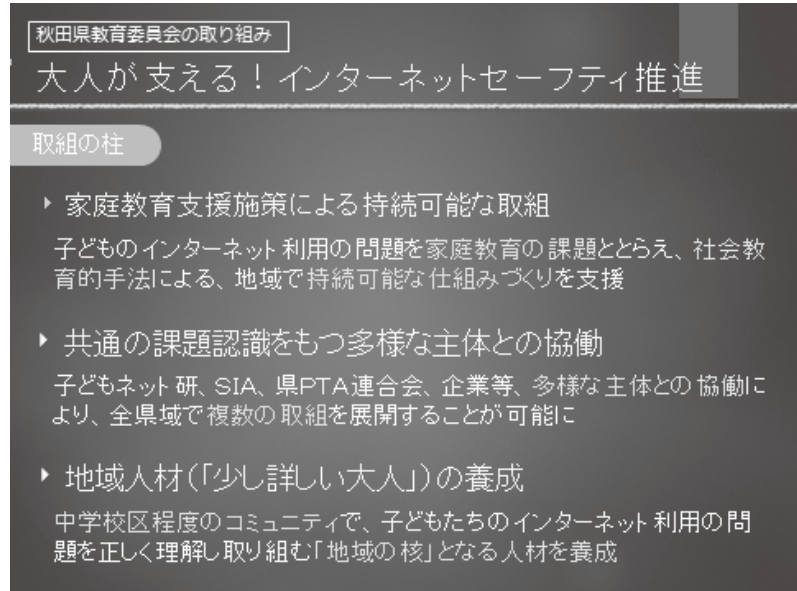


図2 取組の柱

3. 保護者の興味・意欲に応じた複数の取組方策

学習者(保護者層)の興味や学習意欲に応じて、複数の方策により広く支援することを目指した。まず、熱心な「第一層」には、地域を支える「核となる人材」を期待し、「地域サポーター養成講座」を実施している。次に、中程度の「第二層」には、フォーラムや研修会、保護者向け啓発講座を通じて、子どもを取り巻く現状の正しい理解促進及び問題の方向合わせを行っている。さらに、関心の低い「第三層」には、いかに直接情報を届けるかを考え、教育啓発コンテンツの提供を行った。(図3)

こうした学習者の関心・意欲等に応じた学習機会の提供について、段階的啓発モデルとして示したものが[図4]である。各保護者層に応じた学習機会、その対象となる学習者のレディネス、つけさせたい力(負の影響をできるだけ小さくし、よりよい問題解決力をつけさせる)を整理した。学んだ者が学ぶ者を支える「学

びの循環」が、学習者の行動変容を生み、課題の解決につながることを整理したものである。

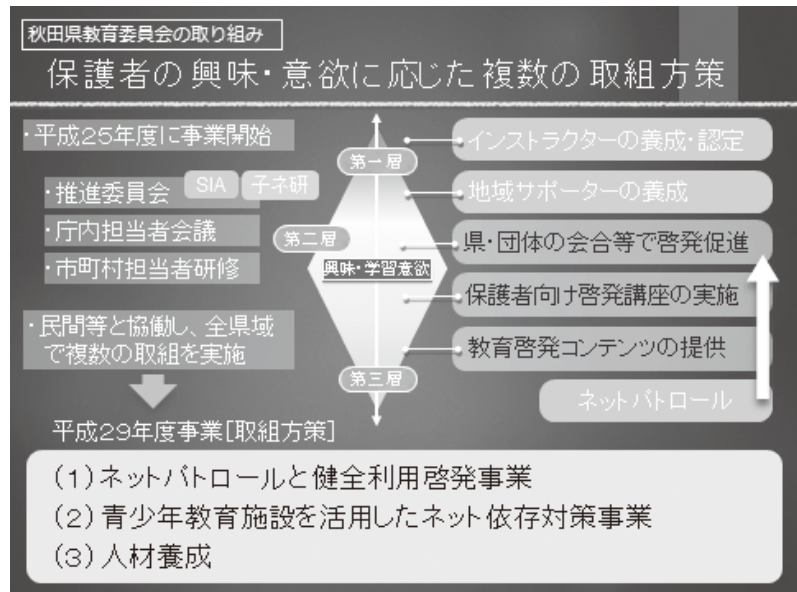


図3 保護者の興味・意欲に応じた複数の取組方策

学習者の関心・意欲等に応じた学習機会の提供 【段階的啓発モデルと育成する力】

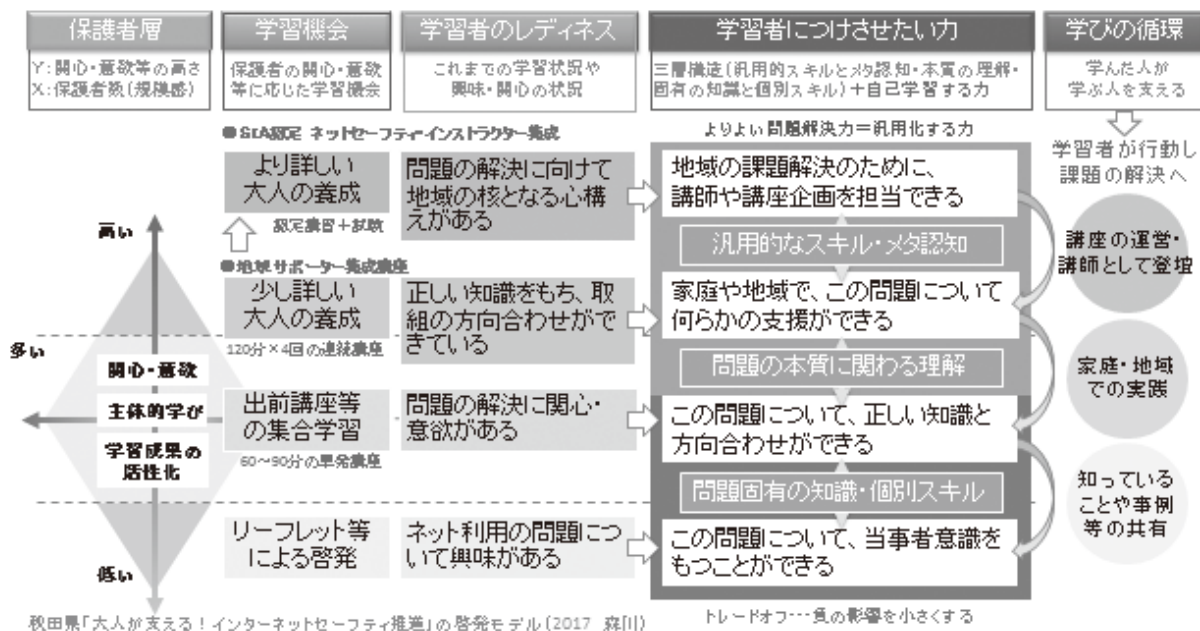


図4 学習者の関心・意欲等に応じた学習機会の提供
秋田県「大人が支える!インターネットセーフティ推進」の啓発モデル

4. 学習者の4象限と具体的取組方策

民間等との協働により、平成25年度より、学習者(保護者・地域の大人)の関心・意欲等に応じた学習機会を

提供してきた本県の取組について、ここではさらに、4象限(X: 課題解決に対する意識、Y: ネットの知識)でモデル分類し(図5)、それぞれに対応した取組方策について具体的に紹介する。

学習者の4象限

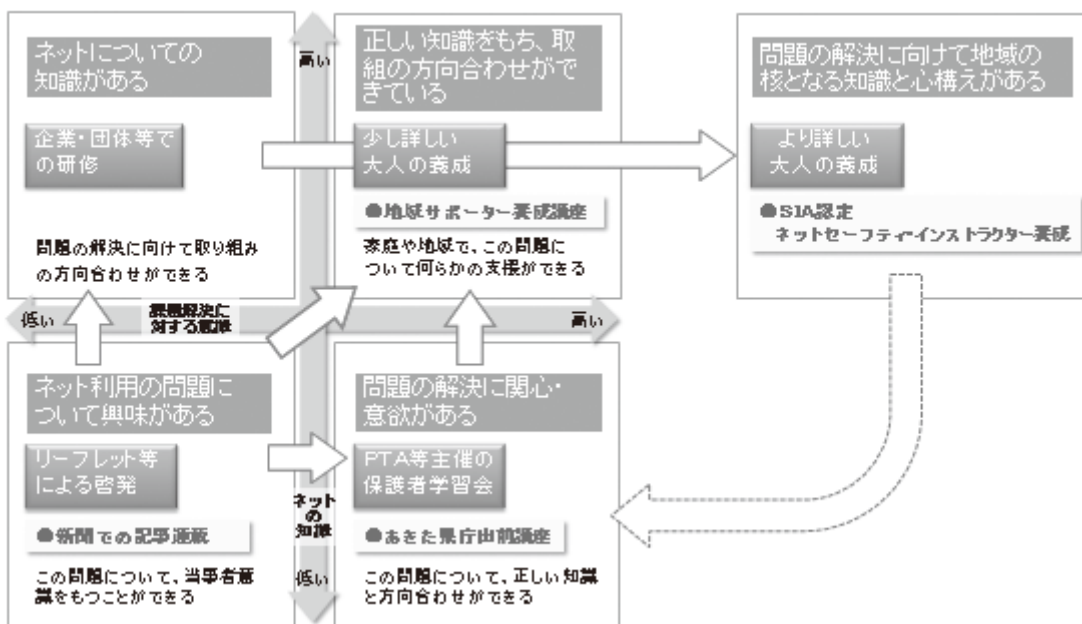
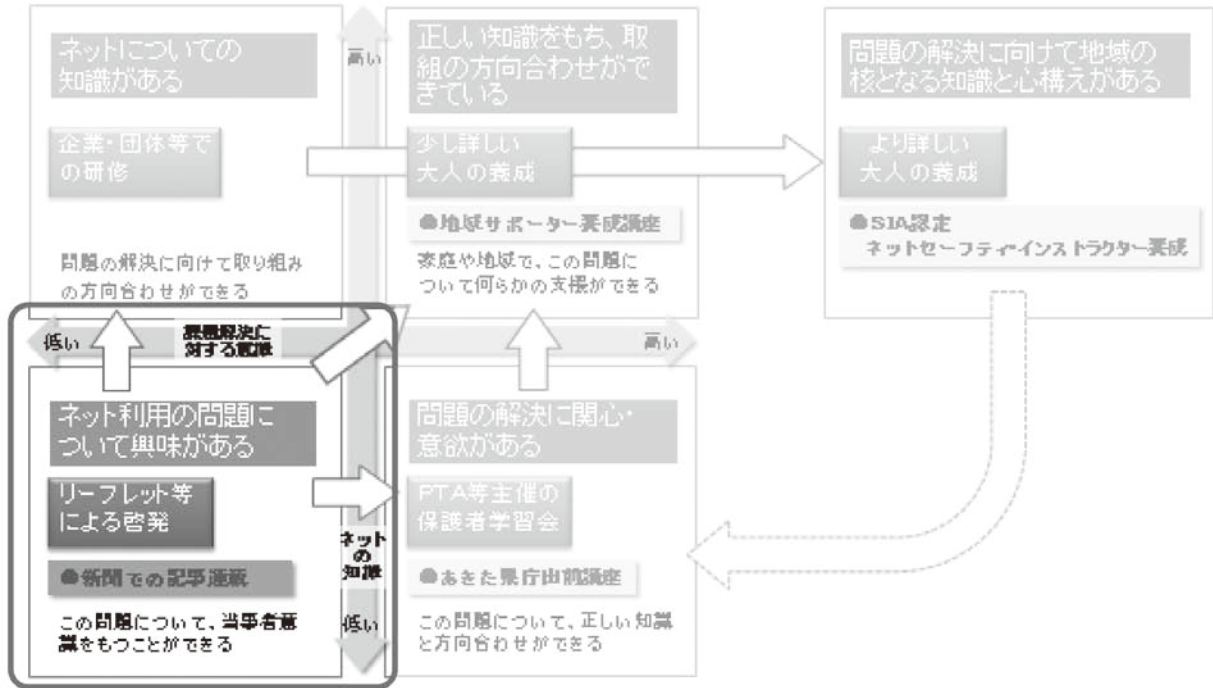


図5 学習者の4象限と秋田県「大人が支える!インターネットセーフティ推進」の具体的方策

4.1 ネット利用の問題について興味がある対象へのアプローチの事例「リーフレット等による啓発」

学習者の4象限



秋田魁新報社との協働による啓発

- 平成27年6月より30回にわたり、地元有力紙「秋田さきがけ」に記事を連載。(図6)
- 新聞記者と30テーマについてそれぞれに編集会議を開き記事を作成。
- 子どもと保護者が安心・安全にスマホを利用するために必要な情報を提供することを目的に、「うまホ」が聞き手となり、テーマに沿った質問や疑問に生涯学習課が答えるという「Q&A方式」となっている。
- 広く周知啓発することを目的とし、記事の転載が認められている。県公式HP「美の国あきたネット」にも公開し、学校・園等には記事の活用を呼びかけている。
- 学校では、ホームルームで生徒に配付し話題としたり、校内に掲示したり、あるいは保護者向けのお便りに掲載し注意を促したりと、具体的な活用例が報告されている。
- 平成28年度には、この記事を基に教員向けのガイドブックを作成。秋田大学大学院の協力も得ながら、記事を活用した指導案や指導事例なども掲載し、実際に学校の教育活動に生かせる内容とし、幼稚園・

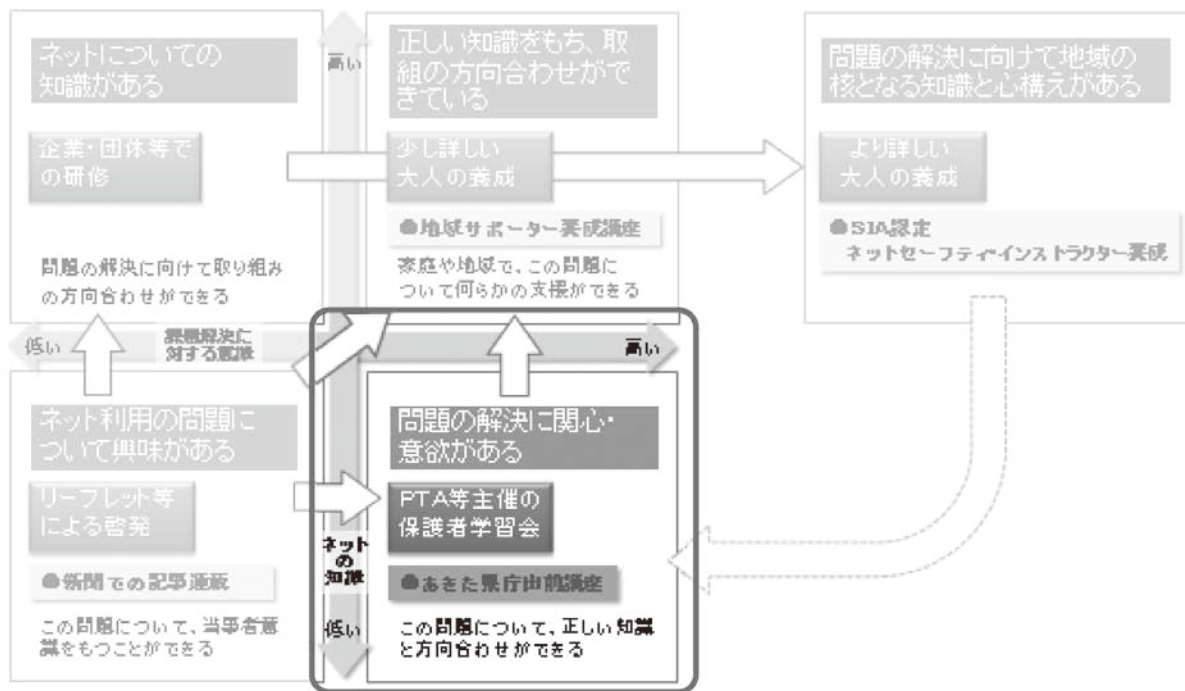
保育所から高校までの全てに配付し、活用を促している。



図6 「うまホと学ぼう! ネット利用29」平成27年12月16日(水) 秋田さきがけ「暮らしまなび」欄に掲載

4.2 問題の解決に関心・意欲がある対象へのアプローチの事例
「集合研修」(PTA等主催の保護者学習会)

学習者の4象限



あきた県庁出前講座

- 「あきた県庁出前講座」は、県行政の各課室・機関等が要請に応じて担当事業に関するプレゼンを無償で行うという事業である。200ほどのメニューがある中で、最も要請の多い講座が「インターネットセキュリティ」。H27年度は、21市町村で、のべ14,505名を対象に123回を実施した。平成25年度より、おおむね毎年120回前後で推移している。
- 主に、保護者や教員等からの要請に応じ、県の社会教育主事10名ほどで分担※し、講座講師を担当している。

※小・中学校単位主催者からの要請→事務所・出張所所属の社会教育主事
PTA連合会等、広域的な取組主催者からの要請→生涯学習課の社会教育主事

- 小・中学校及びPTAからの要請で全体の7割以上を占め、受講者のおよそ6割が児童・生徒である。(図7)

- 保護者や教員が主な対象だが、PTA主催の親子講座や、入学説明会や就学児検診など、主催する側でもより多くの保護者に参加してもらうための工夫が見られるようになってきている。
- ネットの問題を通して家庭教育の在り方(生活習慣、親子の関わり、コミュニケーション力、地域とのつながり)を考える内容となっていることも、学校や保護者からは「なじみやすい」とも評価されている。
- ちなみに学校現場としては、県警やe-ネットキャラバン、NTTドコモ等の講座も積極的に活用しており、県庁出前講座もその選択肢の一つととらえている。

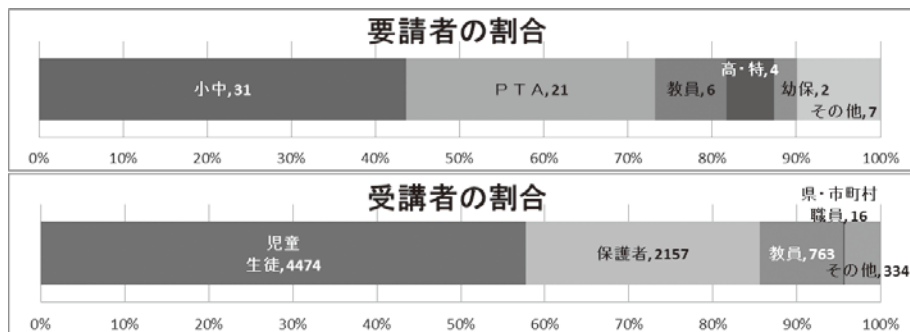


図7 あきた県庁出前講座 受講者の割合・要請者の割合

羽後日産モーター株式会社との協働

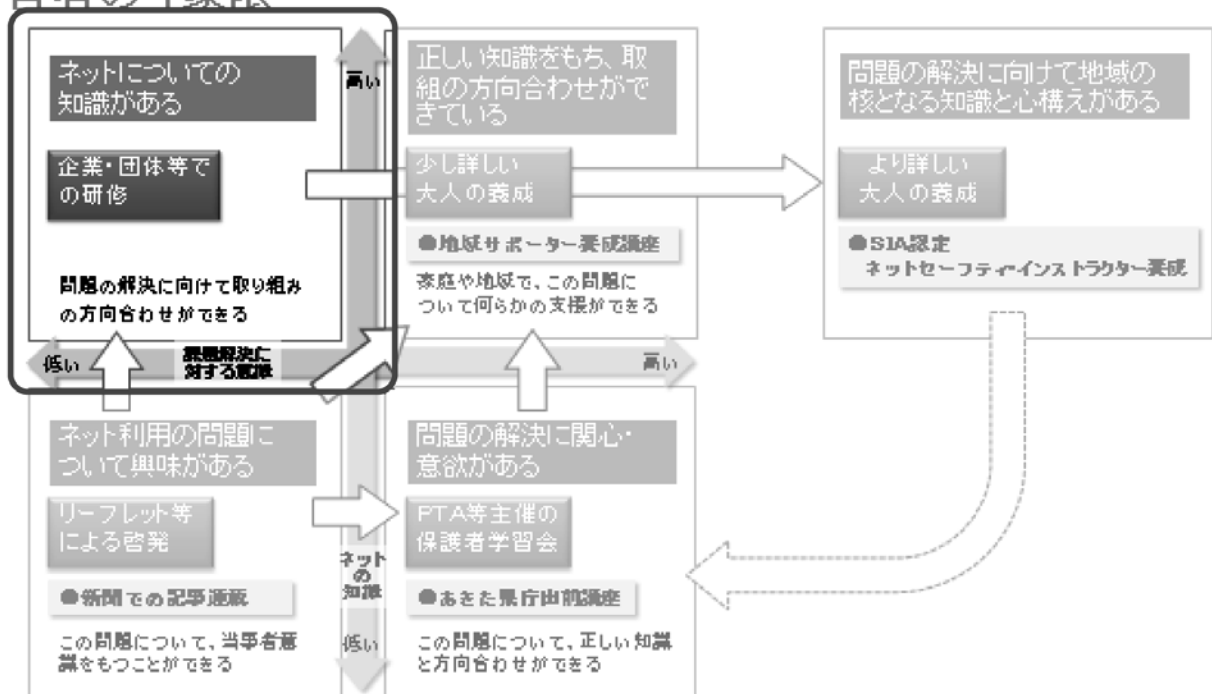
事業趣旨に賛同いただき、H27年7月より電気自動車「リーフ」を、H29年7月には、加えて電気自動車「NV200」（ワンボックス）をそれぞれ無償で借り受けることができた。これに、事業のPRキャラクター「うまほ」のラッピングを施し、出前講座等に活用している。（左写真）



4.3 ネット利用の知識がある対象へのアプローチの事例

「企業・団体等の研修での講話」（秋田県「インターネットセーフティ推進事業」）

学習者の4象限



秋田大学、放送大学との連携

H27年度より「教員免許状更新講習」の選択講習科目として、「インターネットセーフティ」を取り上げ、6時間（一単位）を実施している。講師は、社会教育主事が務めている。

また、一昨年度には、放送大学秋田学習センターと連携し、面接授業8時限を実施した。

秋田県生徒指導研究推進協議会

小・中・高の生徒指導主事およびPTAによる協議体において、インターネットセーフティについて、学校と地域・家庭との連携による課題解決に必要な知識や具体的な取組方策について提案・協議を行っている。これにより、学校からの出前講座の要請が増加したり、校長会の研究部会でテーマとして取り上げられたり、

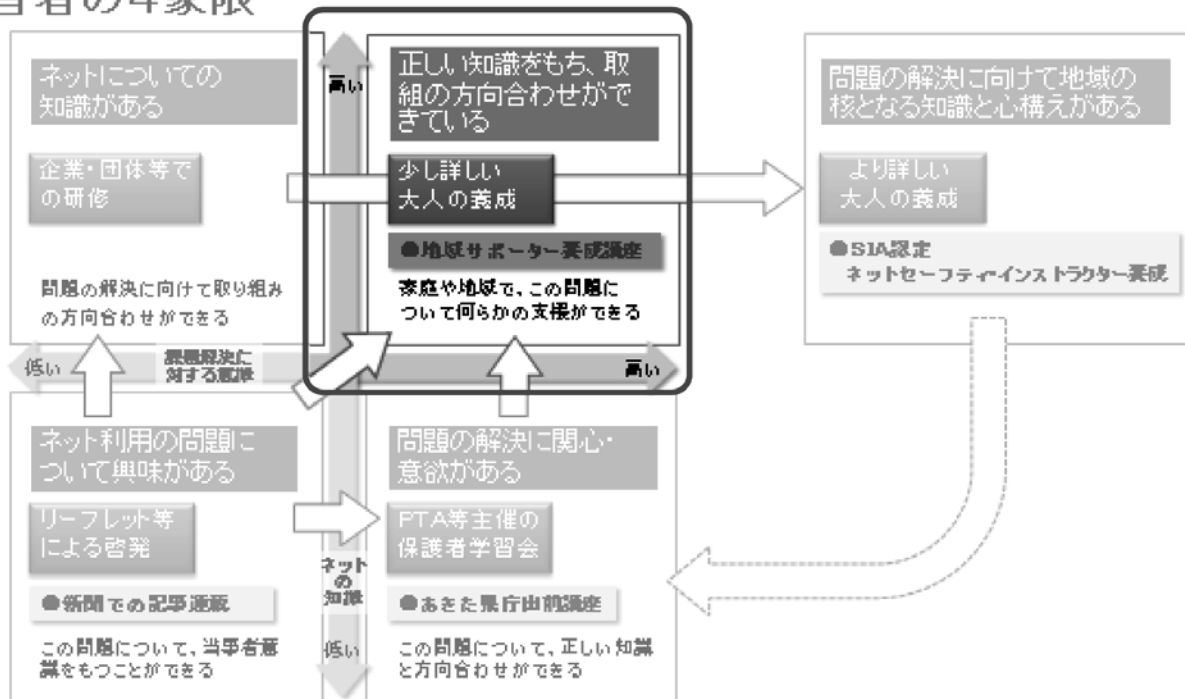
ネットパトロールにおける情報提供や削除対応等が円滑に行われたりと、具体的な取組の成果が見られるようになっていく。

その他の取組

- 地域サポーター受講者へのフォローアップや省庁での事例発表、フォーラムや研究大会等での講演講師など、仕組みを根付かせる取組も行っている。
- 県庁出前講座を担当する社会教育主事は、生涯学習課、教育事務所・出張所、生涯学習センターの職員。元々は学校の教員であり講座スキルは備わっている。年2回、研修も実施しスキルアップを図っている。学校や地域の実情に精通した講師であることに信頼がある。

4.4 正しい知識をもち、取組の方向合わせができていない対象へのアプローチの事例
 「少し詳しい大人の養成」(秋田県「インターネットセーフティ推進事業」)

学習者の4象限



地域サポーター養成講座

- 地域や社会とのつながりの中で、保護者が子どもと向き合うことのできる仕組みづくりを目指し、中学校区程度の「顔の見える」範囲内で、子どもたちのインターネット利用の問題に「少し詳しい大人」を増やす取組である。
- 「ネットに少し詳しい」大人とは、家庭・地域・学校で、「インターネット利用の問題も普段の家庭教育の課題の一つだよ」と教えてくれたり、困ったときに相談に乗ってくれたりする「地域の核」となる人材をイメージしている。したがって、受講対象はこの問題への学習意欲や関心の比較的高い方に絞っている。
- 講座内容は、問題の背景や基礎知識等が十分に得られるよう、発展的なものとし、実機体験やグループワークも取り入れた連続講座としている。
- 問題の背景や基礎知識等が十分に得られるよう、子どもネット研との協働により、発展的な内容構成による全4回

の連続講座(1回120分)として実施。(図8、9)

- 市町村教育委員会や学校、PTA等による運営会議を経て、地域の方たちが主体的に企画・運営している。県行政はコーディネート役を担う。

人材養成

① 中学校区程度の「顔の見える」コミュニティで「ネットに少し詳しい」大人を増やす講座の実施

◎ 9地区24会場／のべ1,197名(実人数492名)

- 平成25～27年度...「子どもネット研」との協働
- 平成28年度から...講座講師・テキストSIAに委託
- 平成30年度で、すべての市町村が実施完了予定

講座の特徴

- ◎ 市町村教委、学校・園、PTA等が企画・運営
- ◎ 120分×4回の連続講座で背景・構造を理解
- ◎ 受講者からの質問に回答・解説
- ◎ 講座期間中、受講者による取組実践




図8 地域サポーター養成講座の概要

- 平成29年度までに9地区24会場で開催し、4回の講座を全て受講した人は150名を超える。また、受講後、講座の企画や運営、PTAでの話題提供など、受講者の行動変容も見られた。
- また、講座実施の中学校区全ての保護者を対象に実施した「事前／事後アンケート」では、受講者の行動変容が、地域に少なからず変化をもたらすということが分かっている。(図10)
- 平成27年度までは、子どもネット研と協働し、ヤフー株式会社等民間の協賛を得て実施した。その成果を踏まえ、平成28年度からは、SIAに事業委託し継続実施している(県内3会場)。これにより、H30年には、全ての市町村に会場を設けて実施することになる。
- 取組の成果は、次のとおりである。
 - 事前・事後のアンケート結果から、「地域で相談できる相手が増えた」(下グラフ)「家庭内での親子の対話が増えた」「保護者間での情報交換が活発になった」など、複数の項目で、変容が見られた。

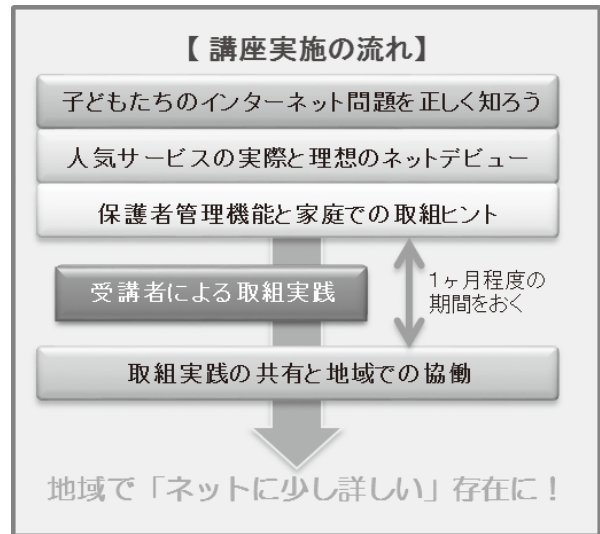


図9 地域サポーター養成講座実施の流れ

- 自主企画講座の企画・開催、PTAでのルール作りなど、講座修了後に受講者の行動変容が見られた。
- 地域密着型手法のモデルとして、全国規模のフォーラムをはじめ、各地で紹介された。

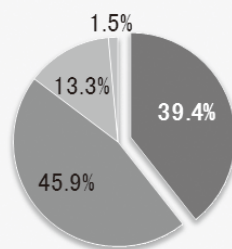
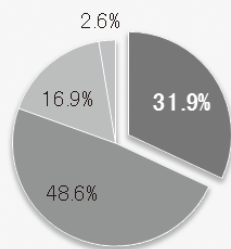


(写真) 地域サポーター養成講座の様子

● 地域サポーター養成講座の取組成果 ～地域で相談できる相手が増えました～

【事前・事後アンケートより】
 (問)お子さんのインターネット利用について、困った時に相談できそうな「少し詳しい人」は、お住まいの地域にいますか？

平成27年度地域サポーター養成講座開催地域の中学生保護者へのアンケート結果(事前:7月/事後:12月)

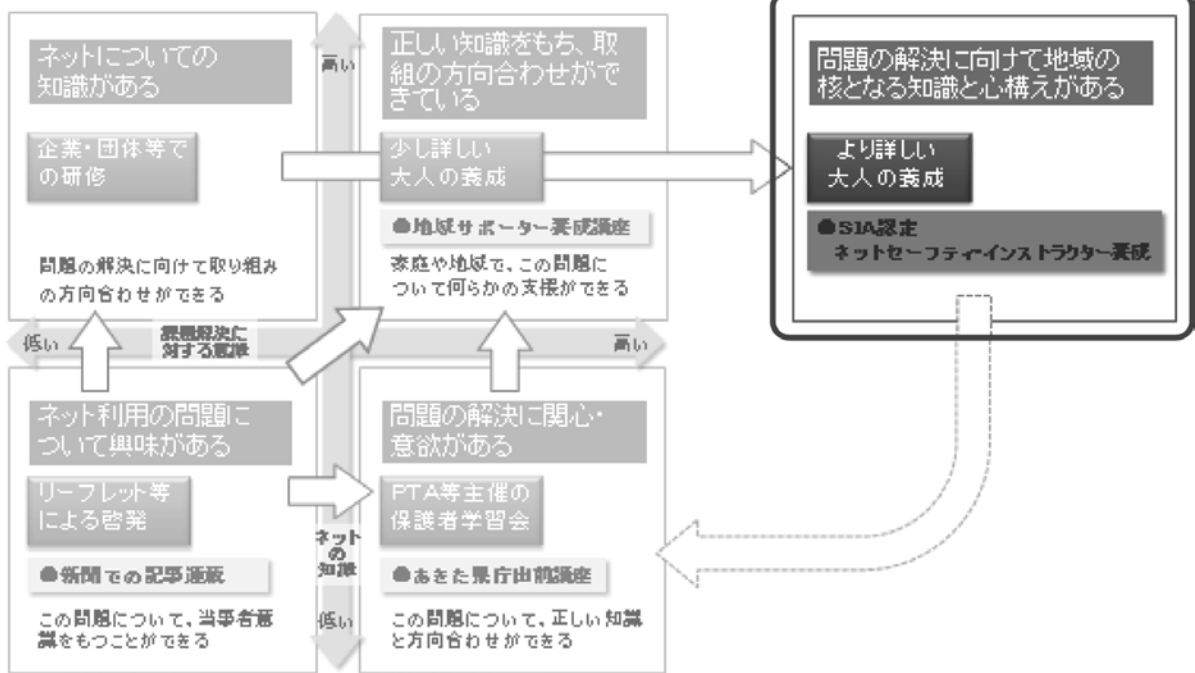


- いると思う (思い浮かぶ)
- 周囲に聞けば見つかるかもしれない
- 身近にはいないと思う
- 無回答

図10 地域サポーター養成講座の取組成果 事前・事後アンケートより

4.5 問題の解決に向けて地域の核となる心構えがある対象へのアプローチの事例
 「より詳しい大人の養成」(秋田県「インターネットセーフティ推進事業」)

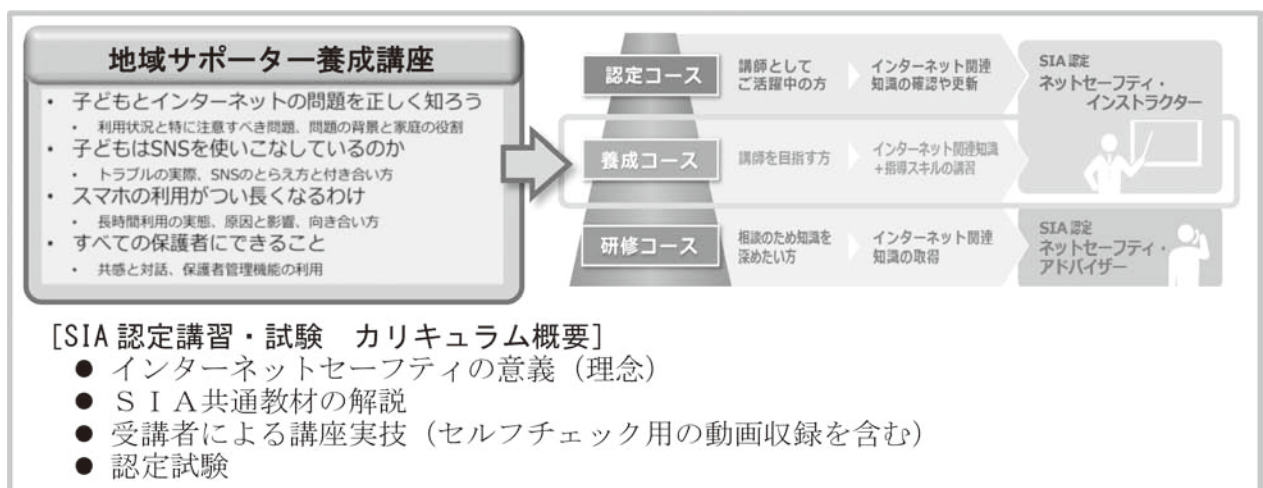
学習者の4象限



SIA 認定ネットセーフティ・インストラクター養成

- SIAの資格認定プログラムにより、「地域サポーター養成講座」修了者を対象に、地域の課題解決のために講師や講座企画を担当できる人材を認定している。
- H28年度よりサポーター養成講座修了者を対象とした認定講習・試験を実施し、19名が認定されている。(図11)

- カリキュラムや共通教材は、「現在起きている問題と優先度づけ」「問題の背景」「家庭や学校における適切な対応」等のインターネットを安全に利用するために必要な知識について、「子どもたちのインターネット利用について考える研究会」(座長：坂元章お茶の水女子大学教授)の考え方をベースに構成されている。



[SIA 認定講習・試験 カリキュラム概要]

- インターネットセーフティの意義(理念)
- S I A 共通教材の解説
- 受講者による講座実技(セルフチェック用の動画収録を含む)
- 認定試験

図11 SIA資格認定プログラム

- SIAの認定制度については、秋田県や八戸市で昨年度、先行実施しているが、今後は全国各地へと広がっていくと伺っている。SIAの認定制度は、単に講座講師を養成するのではなく、地域課題を解決する核となる人材養成に力点が置かれており、持続可能な仕組みづくりを支援する目的で策定されている。
- 「インストラクター」は、単に講座講師にとどまらず、地域で顔の見える「より詳しい」大人として、地域課題解決の核となり、「持続可能な仕組みづくり」を支援できる人材となることを期待している。そうしたことから、SIAの認定制度は社会教育施策との方向合わせが容易であり、導入しやすいものとなっている。

5. 終わりに

子どもたちのインターネット利用の問題は、地域社会の共通の関心事であり課題である。秋田県では、「大人が支える！インターネットセーフティ推進事業」を通して、変化を続ける「子どもを取り巻くネット環境」から生じる課題に対し、地域ぐるみで大人が学び実践する、持続可能な仕組みづくりを今後も支援していく。

秋田が目指す子どもたちの姿はネットを健全に利用できる子どもたちであり、それは将来、知識基盤社会において有用な人材である。

そして、秋田の親子が、元気で豊かな家庭生活を送ることができるよう、今後も、家庭・学校・地域がそれぞれに目標を共有しながら具体的に実践できるよう、県として必要な施策を講じていく。